

第2回環境審議会大気や水などの環境保全部会での委員の御意見への本市の考え方

部会での御意見	本市の考え方
●前回の資料よりわかりやすくなっているが、目的、動機付けのところはもっと具体的にしたいほうがよい。	●目的、動機付けのところにつきましては、委員の皆さんにご確認させていただきたい内容ですので、第3回部会で議論させていただきます。
●法規制と自主規制のベストミックス。少しずつの排出であっても、集まれば最終的な汚れにつながっていくため、排出量の小さい中小企業も意識改革をお願いしたいと記載すれば話がつながっていくのではないかな。	●いただいた御意見を踏まえて、目的、動機付けの内容に反映していきたいと考えております。
●苦情の数が市民の満足度につながるかは疑問がある。事業概要にある指導・勧告の内容と苦情をクロスした解析を次回の部会に出してもらいたい。	●新しい資料でございますので、第3回部会でお示し、御説明させていただきます。
●環境をよりよくする取組（ネイチャーポジティブ）の記載について検討してもらいたい。	●御意見を受けまして、今回、照会しました「環境への負荷の低減の配慮概要書」の「その他」項目にネイチャーポジティブに関連する項目について追加しました。 ●目的、動機付けにも反映できないか現在検討中であり、第3回部会で議論させていただきます。
●中小事業者にとってはなぜやらなければならないのか、といったことがわからないと、やられている、責任を押し付けられているように感じてしまう。その動機付けをしっかりと示してもらおうとよい。	●目的、動機付けのところにつきましては、委員の皆さんにご確認させていただきたい内容ですので、第3回部会で議論させていただきます。
●緑が保全されると水がきれいになる。緑の部分についても議論してほしい。	●御意見を受けまして、今回、照会しました「環境への負荷の低減の配慮概要書」の「その他」項目に緑の保全について追加しました。
●これまでの環境配慮書を提出したことの効果についてまとめてもらいたい。	●新しい資料でございますので、第3回部会でお示し、御説明させていただきます。
●環境に配慮したものを取組む場合は経営面で難しい。そういったものに補助したり制度を活用できるように誘導することを合わせたほうがよい。	●部会からの提言として、答申案に盛り込んでいきたいと考えております。
●取組の評価についてもやっていったほうがよいのではないか。評価基準があったほうがよい。	●新しい資料でございますので、第3回部会でお示し、御説明させていただきます。
●事業所へアンケートを取ってみたいのではないかな。こういったことをやってすごくよかったとか、煩雑でもうやりたくないとか、いろんな意見が出ると思う。	●「一定規模以上の事業所」以外の事業所に、環境配慮に係る取組についてアンケートを実施しました。第3回部会でお示し、御説明させていただきます。
●川崎市版EMSの中身などの議論までする時間がないため、事前に委員へ照会という形で意見をもらってほしい。	●今回「環境への負荷の低減の配慮概要書」や「川崎市版EMS」の作成の考え方について照会させていただきました。 ●これまで議論させていただいた答申案の一部（現状と課題など）については、細かい書きぶりなどを部会の中で確認する時間がないため、今後、事前照会させていただきます。
●環境行動事業所は公害関係だけが書類の免除がされるとのことだが、その内容がわかる資料としてもらいたい。	●第2回部会資料の「資料1_部会資料」P37、38の環境行動事業所の説明資料に、許可申請・届出書の免除が、「市公害防止条例」の範囲のみである旨追記します。
●廃棄物と温暖化対策の部署とは連携をすることだが、どのように連携するのか概念図を示してもらおうとよい。	●新しい資料でございますので、第3回部会でお示し、御説明させていただきます。